

ドイツの過去清算からみた靖国

The Yasukuni-Problem from the points of view about the Confronting the Past in Germany

木戸 衛一
Ei-ichi KIDO

大阪大学大学院国際公共政策研究科

目 次

- I. はじめに — 「靖国の銀杏とドイツ榿が育んだ友情」
- II. ナチスの「手本」としての日本
- III. ドイツ連邦共和国史の「白い斑点」
— 冷戦による「過去の克服」の限界
- IV. 「過去の克服」から海外派兵へ？
- V. おわりに

キーワード 靖国神社、過去の克服、冷戦、海外派兵、愛国主義

I はじめに — 「靖国の銀杏とドイツ榿が育んだ友情」

日本とドイツは、戦後の過去清算（ドイツ流の表現は「過去の克服」）について、しばしば対照的に論じられる。日清・日露戦争から「大東亜戦争」に至る一連の戦争を賛美し、A級戦犯を「昭和殉難者」として讃え、遺族による合祀取り下げの要請を頑なに拒絶する靖国神社は、「過去を反省しない国」日本の象徴的存在である。

しかし、その靖国神社の境内、正確に言う靖国会館の左側手前には、戦後25年も経ってから、西独軍関係者が植樹した榿の木が立っている。そこには、「この木は、戦死した日本兵の栄誉のために、1970年1月12日、シュタインホフ中将・ドイツ空軍幕僚長によって植えられた」とドイツ語で記されている¹。

1 原文は以下のとおり。"Dieser Baum wurde am 12. Januar 1970 zu Ehren der gefallenen japanischen Soldaten von Generalleutnant Steinhoff, dem Inspekteur der Deutschen Luftwaffe gepflanzt."

シュタイホフ (Johannes Steinhoff: 1913-94) は、第二次大戦中に900回以上出撃し、うち200回以上空中戦を戦い、176機を撃墜して、この時期の全戦闘機乗り中22位にランクづけられている²。自著では、ゲーリング空軍相 (Hermann Wilhelm Göring: 1893-1946) の解任を画策したと述べているが、真偽のほどは定かでない³。敗戦直前の1945年4月18日、離陸時の事故で大やけどを負ったものの、戦後は1966年9月から1970年末まで西独空軍幕僚長、1971年4月から1974年までNATO軍事委員会の委員長を務めた。

シュタインホフによる植樹は、1965年3月、練習艦「ドイッチュラント」号の乗組員が靖国神社を参拝した際、宮司から銀杏の苗木を贈られた返礼である⁴。1971年11月22日には、この記念樹の由来を記した碑が建てられた。碑の銘板は、西独本国から大使館を通して届けられたという。さらに1987年10月19日には、靖国神社秋季例大祭に、元西独駐日大使館付武官が参列、「靖国の銀杏とドイツ樅が育んだ友情」を確認しあっている⁵。

靖国の銀杏の苗木は、1965年7月2日、キール近郊のラベール海軍榮譽記念碑 (Marine-Ehrenmal in Laboe) 前に植えられた⁶。この記念碑は、「ドイツ船員の榮譽のために、ドイツの海上防衛軍のために、両者の再来のために」("Für deutsche Seemannsehr, für Deutschlands schwimmende Wehr, für beider Wiederkehr.") の標語のもとに1927年に礎石され、第一次大戦3万5000人、第二次大戦12万人の戦没水兵を祀っている⁷。1930年1月に完成した高さ85mの記念碑は、ゲルマン船の船尾を想起させる。園内には、重巡洋艦「プリンツ・オイゲン」号 (1938年進水) のスクリューヤ、1900~01年義和団事件で使用された大砲などが展示され、潜水艦U 995 (1943年7月22日進水) が横付けされている。また、1927年8月8日定礎式典で、海軍牧師フリードリヒ・ロンネベルガーが述べた奉獻の辞は、現在も歴史展示コーナーに掲げられている⁸。

「ドイツ人よ、脱帽せよ

君は神聖な場所に立っている

月桂樹に名前を絡まれ

強烈な言葉が告げる：

ドイツの榮譽のための

2 http://de.wikipedia.org/wiki/Johannes_Steinhoff

3 Johannes Steinhoff, In letzter Stunde. Verschwörung der Jagdflieger, München: List,1974. (Sonderausgabe: Würzburg: Flechsig, 2005)

4 『やすくにの祈り』産経新聞ニュースサービス、1999年、222頁。名越二荒之助編『大東亜戦争の秘話 恩讐の彼方』(『世界に開かれた昭和の戦争記念館』第3巻)展転社、1999年、146~151頁。

5 前掲『やすくにの祈り』同頁。

6 意識的かどうかは定かでないが、同上書は「慰霊塔」と誤訳している。

7 Dieter Hartwig/ Reinhard Scheiblich, „Für die Ewigkeit, zeitlos, klar...“ - Das Marine-Ehrenmal in Laboe, Hamburg: Convent Verlag, 2004. Thorsten Prange, Das Marine-Ehrenmal in Laboe. Geschichte eines deutschen Nationalsymbols, Wilhelmshaven: Deutscher Marinebund e.V., 1995.

8 原文は以下のとおり。"DEUTSCHER ENTBLOSSE DEIN HAUPT! / DU STEHST AM HEILIGEN ORTE / NAMEN VON LOBEER UMRANKT / VERKÜNDEN GEWALTIGE WORTE: / HELDEN GEFALLEN IM RINGEN / UM DEUTSCHLANDS EHRE UND SEIN. / NIE WIRD IHR NAME VERKLINGEN / GEHEILIGT SOLL ER SEIN!"

戦いで倒れし英雄。
彼らの名は決して消えることはない
崇めなければならない！」

なお、ドイツ海軍は他に、キール郊外ハイケンドルフにメルテンオルト潜水艦荣誉記念碑 (U-Boot-Ehrenmal Moltentort)、陸軍はコーブレントのエーレンブライトシュタイン要塞に陸軍荣誉記念碑 (Ehrenmal des Heeres)、空軍はミュンヘン西方25kmにあるフェルステンフェルトブルクの空軍基地前に空軍荣誉記念碑 (Ehrenmal der Luftwaffe) を有している。海軍荣誉記念碑がヴァイマル共和国期に建設が始まり、ナチ時代の1936年5月30日に大々的な落成式典を迎えたのに対し、空軍と陸軍の荣誉記念碑は第二次大戦後に設置され (それぞれ1962年と1972年)、いずれも比較的簡素な外観である。

たしかに、過去清算の点で、(西)ドイツの政治的態度と実践には多々見習うべき点がある。だがそれを、日本軍国主義の侵略を「自存自衛」・「アジア解放」と美化する靖国の対極として理想化する議論には危うさが伴う。とりわけ、冷戦終結後、新自由主義的なグローバル化を背景に、海外派兵を正当化する「人道」・「人権」の拠り所として「過去の克服」が道具化され、国家への犠牲を顕彰する動きが強まっている事態は、この国の過去からの断絶もまた、なお未決であることを物語っている。

II ナチスの「手本」としての日本

「靖国の銀杏とドイツ樫が育んだ友情」の背景には、言うまでもなく、ナチス＝ドイツと軍国日本の同盟関係がある。「生存圏」理論を唱え、興隆期のナチスに影響を与えた地政学者ハウスホーファー (Karl Ernst Haushofer: 1869-1946) は、1908～10年、日本陸軍の研究目的で日本に滞在、1913年、『ダイニホン 大日本の防衛力・世界的地位・将来』 ("Dai Nihon, Betrachtungen über Groß-Japans Wehrkraft, Weltstellung und Zukunft") によりミュンヘン大学で学位を取得した⁹。地政学のハンドブックとして長年スタンダードワークと目された『太平洋の地政学』で、彼は、ドイツが欧州で果たしている役割を、日本はアジアで果たすべきだと主張した¹⁰。

1936年11月25日、日独防共協定が締結された。日本は1933年3月27日、ドイツは同年10月14日に国際連盟を脱退しており、両国はこの協定で、コミンテルンの活動に対する防衛措置について相互に協議・協力することと、コミンテルンの破壊工作によって国内の安寧を脅かされる第三国に協定への参加を勧誘することを約した。その秘密附属協定では、ソヴィエト連邦から締約国の一方が攻撃などを受けた場合に、他方の締約国がソ連の負担を軽くするような措置を

9 <http://www.dhm.de/lemo/html/biografien/HaushoferKarl/index.html>

10 Karl Haushofer, Geopolitik des Pazifischen Ozeans. Studien über die Wechselbeziehungen zwischen Geographie und Geschichte, Berlin-Grünwald: K. Vowinkel, 1924.

とらないこと、相互の同意なしに防共協定の精神と両立しない政治的条約をソ連と結ばないことなどが規定された。

日独防共協定の成立から1年半が経過した1938年8月16日、ヒトラー・ユーゲントの代表者30名が、汽船「グナイゼナウ」号で約1ヶ月の船旅を経て、横浜港に到着した¹¹。その1ヶ月前には、日本から大日本青少年ドイツ派遣団の一行29名が訪独しており、ヒトラー・ユーゲントの来日は、「防共」の盟約を結んだ両国の若者たちが、相互訪問を通じて交流するという狙いがあった。ヒトラー・ユーゲントの代表団は到着翌日、早速靖国神社を訪問、11月12日までの約3ヶ月間、日本各地を巡り熱烈な歓迎を受けたという。

軍国主義の精神的支柱として、天皇のために命を捧げた者を「英霊」として顕彰する靖国神社をもつ日本は、ナチス＝ドイツ高官にとって模範となった¹²。本稿では、邦語文献で確認できる幾つかの発言を列挙するにとどめる。

アウシュヴィッツ収容所の所長だったヘス（Rudolf Höss: 1900-47）は、次のように書き遺している。

このユダヤ人大量虐殺が必要であったか否か、それについて、私はいかなる判断も許されなかった。その限りで、私は盲目だったのだ。もし、総統自らが「ユダヤ人問題の最終的解決」を命じたとあれば一人の古いナチ党員にとって、いかなる疑いもありえない。まして、SS隊長となれば、なおさらのことである。「総統は命じ、われらは従う」——これは、われわれにとって、決して空言葉ではなく、単なるスローガンなどでは絶対になかったのだ。それは、きびしく、真剣にうけとられたのだ。／・・・SSの訓練機関で、国家のため、同時に彼らの神でもある天皇のため、自らを犠牲とする日本人が、輝かしい手本と讃えられたのも、いわれないわけではない¹³。

建築家でヒトラー政権の軍需相となったシュペアー（Albert Speer: 1905-81）は、ヒトラーの言葉をこう伝えている。

ヒトラーがどういう国教を考えていたかは、彼がたびたび繰り返したアラビア人使節団との話から読みとることができる。・・・ヒトラーはこの話の最後を次のような考察で締めくくることが口癖だった。「まちがった宗教をもってしまったのが、そもそも我々の不幸なのだ。なぜ我々は日本人のように、祖国に殉ずることを最高の使命とする宗教をもたなかったのか？」¹⁴

『わが闘争』において、日本人をアーリア人種よりも文化的能力の点で劣等と位置づけ、君主制一般に対しても批判的だったはずのヒトラー（Adolf Hitler: 1889-1945）自身は、大戦中、

11 名越編、前掲書、160～161頁。http://hexagon.inri.client.jp/floorB1F_hss/b1fha506.html

12 宮田光雄『日本の政治宗教 天皇制とヤスクニ』朝日新聞社、1981年、参照。

13 ルドルフ・ヘス『アウシュヴィッツ収容所 所長ルドルフ・ヘスの告白遺録』サイマル出版会、1972年、136-137頁。

14 アルバート・シュペール『ナチス狂気の内幕 シュペールの回想録』読売新聞社、1970年、109-110頁。

次のように日本を称賛している¹⁵。

日本人には最高権威を表す独自の語「天皇」があり、これは「天の息子」の意味だ。日本は、我々の1600年前の状態に——すなわちキリスト教が政治に介入した時点だが——今なおあるのだ。(1942年1月3～4日夜)

日本がその独自の政治哲学を維持し続けたこと——これがあの国の成功の最大の原因だ。そしてそれができたのはキリスト教と無縁だったからだ。日本の国教にはテロリズムという概念がない。あるのは幸福の約束だけだ。(1942年4月4日昼)

イギリス人やアメリカ人のように信心深いキリスト教徒が、絶えず熱心に祈りを捧げているにもかかわらず、異教徒の日本人に翻弄されているのは実におかしなことだ！ まるで真の神はイギリス人やアメリカ人の昼夜を分かつぬ祈りを無視し、日本の英雄たちをよみ嘉し給うかのようなのである。そうだとしても驚くほどのことではない。日本の宗教は何よりも英雄崇拜を旨とし、英雄たちは母国の栄光と安寧のためなら命を投げ出すこともいとわないのである。(1942年4月9日夕食時)

われわれにとって日本は、いかなる時でも友人であり、そして盟邦でいてくれるであろう。この戦争の中でわれわれは、日本を高く評価するとともに、いよいよますます尊敬することをまなんだ。この共同のたたかいを通して、日本とわれわれとの関係はさらに密接な、そして堅固なものとなるであろう。／日本がただちに、われわれとともに対ソビエト戦に介入してくれなかったのは、たしかに残念なことである。それが実現していたならば、スターリンの軍隊は、いまこの瞬間にプレスラウを包囲してはいなかったであろうし、ソビエト軍はブダペストには来ていなかったであろう。われわれ両国は共同して、1941年の冬がくる前にボルシェビズムを殲滅していたであろうから、ルーズベルトとしては、これらの敵国〔ドイツと日本〕と事を構えないように気をつけることは容易ではなかったであろう。／他面においてひとびとは、すでに1940年に、すなわちフランスが敗北した直後に、日本がシンガポールを占領しなかったことを残念に思うだろう。合衆国は、大統領選挙の真っ最中だったために、事を起こすことは不可能であった。その当時にも、この戦争の転機は存在していたのである。／さもあらばあれ、われわれと日本との運命共同体は存続するであろう。われわれはいっしょに勝つか、それとも、ともどもに亡ぶかである。(1945年2月18日)

Ⅲ ドイツ連邦共和国史の「白い斑点」 —冷戦による「過去の克服」の限界

2009年は、ドイツ連邦共和国成立60周年、「ベルリンの壁」崩壊20周年という記念の年で、大手メディアでは、戦後（西）ドイツ史の「サクセス・ストーリー」が強調された。『フラン

15 アドルフ・ヒトラー『ヒトラーのテーブル・トーク 1941-1944』三交社、1994年、上256頁、下57・84頁およびマルティン・ボアマン『ヒトラーの遺言 1945年2月4日-4月2日』原書房、1991年、81～82頁。

クフルター・アルゲマイネ』紙は、「基本法は全体的によいと思う」（西独82%、東独58%）、「連邦共和国の民主主義は最良の国家形態である」（西では40年来3/4、東36%）、「われわれの社会秩序は守るに値する」（両独62%）、「連邦共和国の60年はサクセス・ストーリーである」（西83%、東61%）といった世論調査結果を紹介している¹⁶。

しかし、実はドイツも、競争・利潤・自己責任を原理とする新自由主義に強く影響され、貧困が拡大し、軍事化が進行している。自由・平等・社会国家・民主主義の形骸化が進む実態に照らして、能天気な「建国60周年」を祝賀できるのかと警鐘を鳴らす論者もいれば¹⁷、旧東独（民主共和国）の歴史が、ナチス＝ドイツとの比較を通じて「悪魔化」され、連邦共和国史の「引き立て役」として道具化されている状況を批判する知識人もいる¹⁸。

しかしながら、本稿との関連でより問題視されるべきは、連邦共和国の歴史における「白い斑点」が一般に等閑視されている点である¹⁹。とりわけそれは、「反ヒトラー連合」の勝利から冷戦に移行する過程において、戦犯裁判・非ナチ化・再教育と同時進行で、実は多くの元ナチ党員が西側から助命・赦免され、連邦共和国の歩みに深く関わった事実に関連する²⁰。

1945年5月1日、ドイツのラジオ放送は、「総統司令部から伝えられたところによると、我々の総統、アドルフ・ヒトラーは、本日午後、総統官邸の司令所において、最期までボルシェヴィズムと戦いながら、ドイツのために戦死した」と伝えた。もとより実際には、ヒトラーは前日に自殺したのである。放送では、それに引き続き、後継総統に指名された海軍元帥デーニッツ（Karl Dönitz: 1891-1980）が、「責任を意識して、私はこの存亡の時にドイツ民族の指揮を引き受けた。私の第一の任務は、迫りくるボルシェヴィズムの敵による殲滅からドイツ人を救うことだ。この目的のためだけに、戦闘はさらに続く」と演説した²¹。

この事実が象徴するように、新しいドイツ指導部は、赤軍との戦闘に集中すべく、西側との部分講和を画策していた。事実、デーニッツは5月2日、フォン・フリーデブルク海軍上級大将（Hans-Georg von Friedeburg）を英モントゴメリー元帥（Bernard Montgomery: 1887-1976）のもとに派遣し、2日後リュネブルガー・ハイデにおいて、北西ドイツやオランダの全ドイツ軍が第21軍集団に降伏する文書に署名させた。しかし、それに応じたのはモントゴメリーの越

16 Eine Erfolgsgeschichte, in: FAZ, 28. Januar 2009.

17 Albert Krölls, Das Grundgesetz - ein Grund zum Feiern? Eine Streitschrift gegen den Verfassungspatriotismus, Hamburg: Vsa, 2009.

18 Wolfgang Wippermann, Dämonisierung durch Vergleich - DDR und Drittes Reich, Berlin: Rotbuch Verlag, 2009.

19 「白い斑点」とは元来、ゴルバチョフ改革下のソ連で見直しが進んだ、歴史叙述上のタブーを意味する。民主共和国では、党イデオログのクルト・ハーガーが、1988年6月10日の党機関紙で、「『白い斑点』を探そうとする理由はない」と発言し、そうした傾向を拒絶した。Vgl. Hermann Weber, „Weiße Flecken“ in der DDR-Geschichtsschreibung, in: Aus Politik und Zeitgeschichte, B 11/90 (9. März 1990), S.4. Vgl. auch Eckart Spoo (Hrsg.), Tabus der bundesdeutschen Geschichte, 3. Aufl., Hannover: Ossietzky, 2006.

20 チャールズ・アッシュマン／ロバート・J・ワグマン『ナチ・ハンターズ』時事通信社、1992年、クリストファー・シンプソン『冷戦に憑かれた亡者たち ナチとアメリカ情報機関』時事通信社、1994年、レーナ・ギーファー／トーマス・ギーファー『冷戦の闇を生きたナチス 知られざるナチス逃亡の秘録』現代書館、2002年などを参照。

21 <http://www.dra.de/online/hinweisdienste/wort/2005/dezember24.html>

権行為と言え、連合軍最高司令官アイゼンハワー (David Dwight Eisenhower: 1890-1969) は、さらなる部分降伏を拒絶し、あくまでドイツがソ連を含む連合軍に無条件降伏することを求めたため、デーニッツの工作は失敗、彼自身も5月23日に捕らえられた²²。

ほかに、敗戦直前に西側と接触したナチ高官の例として、オーストリア親衛隊幹部のホエットル (Wilhelm Höttl: 1915-99) は、カルテンブルナー親衛隊保安部 (SD) 長官 (Ernst Kaltenbrunner: 1903-46) と打ち合わせの上、敗戦直前に米と接触、いわゆるアルプス要塞に関する情報提供の見返りに、元ナチによるオーストリア政府樹立への支援を要請している。その申し出は拒否されたものの、ホエットルは、戦略事務局 (OSS) 欧州本部の責任者を務め、後年の国務長官の弟で、自らはCIA長官となるダレス (Allen Welsh Dulles: 1893-1969) によって米陸軍情報部 (CIC) に登用され、1949年まで従事した。

「リヨンの屠殺人」と恐れられたバルビー (Klaus Barbie: 1913-91) は、1947年、フランスでの欠席裁判で死刑を宣告されたが、同年やはりCIC職員としてスパイ活動し、マックロイ高等弁務官 (John Jay McCloy: 1895-1989) の助力でフランスへの送還を免れ、1951年、ポリアピアへの移住を果たした。

マックロイは、世界銀行総裁を経て、1949～52年、西独での高等弁務官を務めた。西独政治との関連で無視できないのは、彼が、妻エレンを通じて、初代首相アデナウアーと縁戚関係にあったという事実である。

1951年1月31日、マックロイは、ニュルンベルクで有罪判決を受けた戦犯への減刑を決定した。これにより、フリック (Friedrich Flick: 1883-1972) やクルupp (Alfried Krupp von Bohlen und Halbach: 1907-67) は、戦後没収された工場資産すら返還される恩恵に浴した。この措置は、ナチ体制下での軍需生産、強制連行労働者や強制収容所被収容者を使用しての生産という事実に照らして、当然問題である。

戦後西独の「民主的日和見主義²³」が形成される途上、1951年1月9日には、連邦議会議長エーラー (Hermann Ehlers: 1904-54) や社会民主党有力議員のシュミット (Carlo Schmid: 1896-1979) がマックロイ高等弁務官に、ナウマン (Erich Naumann: 1905-51) らの恩赦を要請している。そこでは、「ランツベルク (Kriegsverbrechergefängnis Landsberg am Lech) の残りも解放されんことを。彼らを処罰すれば、再軍備にとって重大な支障となろう」ことが強調されている²⁴。ナウマンは、1941年11月から1943年3月まで、「行動部隊B」の司令官を務め、ベ

22 Renate Dopheide, Kiel, Mai 1945: Britische Truppen besetzen die Kriegsmarinestadt, 2., überarbeitete Nachauflage, Kiel: Ludwig, 2007, S.34-36.

23 Peter Bender, Deutsche Parallelen. Anmerkungen zu einer gemeinsamen Geschichte zweier getrennter Staaten, Berlin: Siedler, 1989, S.38. ペーター・ベンダー『ドイツの選択 分断から統一へ』小学館、1990年、41頁。著者は、西独の「民主的日和見主義」と東独の「共産主義的自己正義」[邦訳の「教条主義的共産主義」は誤訳]を対置しつつ、「納得がいく形で過去に片をつける努力は東西ドイツともに失敗した」と断じている。

24 http://de.wikipedia.org/wiki/Erich_Naumann
<http://de.wikipedia.org/wiki/Einsatzgruppen-Prozess>

ラルーシでユダヤ人・ロマの大量処刑を実行した。1948年4月、ニュルンベルク行動部隊裁判で死刑を宣告され、結局1951年6月7日に処刑されている。

米国では、1999年に「ナチ戦犯・日帝政府記録・政府省庁間作業グループ」(IWG: The Nazi War Crimes and Japanese Imperial Government Records Interagency Working Group) が設置された²⁵。この作業グループは、1999年10月と2002年3月に議会への暫定報告書、それに書籍『米国情報機関とナチス』を公刊、他にもニューズリリースやニューズレターを発行した²⁶。

そして2005年2月4日には、米国の民間団体「国家安全保障公文書館」(National Security Archive) が、1999年にCIAが半世紀の協力関係を記念するとして、ドイツの連邦情報局 (BND) に贈った歴史資料集『情報パートナーシップの構築—CIAとBNDの起源、1945-49年』を公表した²⁷。その序文には、CIAが冷戦を背景に「1949年以来、ゲーレン機関と緊密な関係を維持してきた」と明記され、今日「我々は先駆者たちに多くを負っている」と、「ゲーレンとその仲間たち」に謝意が表されている。

ゲーレン (Reinhard Gehlen: 1902-79) は、ドイツ陸軍参謀本部の「東方外国軍課」(FHO: Abteilung Fremde Heer Ost) を率い、東部戦線で諜報活動に従事していた。敗戦時、彼は仲間と、東部戦線の諜報ファイルをフンスリュックとアルゴイに分散して埋めさせ、米軍の捕虜となった。そして、1946年7月、米国の資金援助を受けて、「ゲーレン機関」(Organisation Gehlen) を設立、これが1956年4月BNDへと発展した²⁸。BNDの所在地は、当初はキャンプ・キング (Oberursel im Taunus) であったが、1947年12月以来、ナチ幹部向けの「ルドルフ・ヘス・ジードルンク」と総統本営「ジークフリート」のあったミュンヘン郊外プーラッハである。

2000年、前述の米「ナチ戦犯記録作業グループ」が、CIAとゲーレンの関係について明らかにし、CIAも当時しぶしぶこれを認めた²⁹。これまで引き渡された文書からでも、米国とナチ戦犯との関係は、「従来考えられた以上に緊密だったことが示されている」。ゲーレン機関の要員100人以上が元「親衛隊保安部 (SD) やゲシュタポ」で、その中には、ムッソリーニ救出に

25 <http://www.archives.gov/iwg/>

26 Richard Breitman/ Norman J.W. Goda/ Timothy J. Naftali/ Robert Wolfe, U.S. intelligence and the Nazis, New York: Cambridge University Press, 2005. Cf. Michael Salter, Nazi war crimes, US intelligence and selective prosecution at Nuremberg: controversies regarding the role of the Office of Strategic Services, New York: Routledge-Cavendish, 2007.

27 Forging and Intelligence Partnership: CIA and the Origins of the BND, 1945-49, edited by Kevin C. Ruffner for CIA History Staff, Center for the Study of Intelligence, and European Division, Directorate of Operations, 1999, Released May 2002. <http://www.gwu.edu/~nsarchiv/NSAEBB/NSAEBB146/index.htm>

28 Jens Wegener, Die Organisation Gehlen und die USA: Deutsch-amerikanische Geheimdienstbeziehungen, 1945-1949, Berlin/Münster: Lit Verlag, 2008.

29 2005年1月30日付の『ニューヨーク・タイムズ』紙は、1998年10月のいわゆる「ナチ戦犯情報公開法」(Nazi War Crimes Disclosure Act) で、ナチ戦犯に関する秘密文書の全面開示を義務づけられているにもかかわらず、CIAは、「数十万ページにわたる文書」の同「作業グループ」への引き渡しを「拒んでいる」と報じた。Douglas Jehl, "CIA Said to Rebuff Congress on Nazi Files," in: New York Times, January 30, 2005. ここには、ホロコーストの実行責任者として1960年にアルゼンチンで捕らえられ、裁判の結果、処刑されたアドルフ・アイヒマンの「少なくとも5人の仲間」がCIA要員だったと記されている。

関わり、戦後ゲーレンとナチ戦犯逃亡グループとの間を取り持ったスコルツェニ (Otto Skorzeny: 1908-75)、ゲーレンの後継BND長官 (在任期間1968～78年) となった盟友ヴェッセル (Gerhard Wessel: 1913-2002)、アイヒマンの右腕で、「ヴィーン・ユダヤ人移住中央局」を引き継ぎ、12万人以上のユダヤ人を死に追いやったブルナー (Alois Brunner: 1912-) らの名も確認できる。

このような「褐色の根幹³⁰」をもつBNDは、南アフリカのアパルトヘイト体制や、レナモによるモザンビークの破壊工作を支援、最近ではイラク戦争で、米軍に空爆目標に関する情報を提供するなど³¹、さまざまなスキャンダルにまみれている。だが、旧東独国家保安省とは対照的に、30年の期限が過ぎても、その史料の閲覧は許されていない。

かつて米国の地政学者スパイクマン (Nicholas J. Spykman: 1893-1943) は、ユーラシア大陸の周縁部の重要性を説き、第二次大戦勃発直後から、将来的な対日・対独同盟の必要性を主張していたが³²、果たして両国は米国に忠実な「同盟国」となった。そして、両国における過去清算のプロセスも、覇権国家の意向を反映したものとなった。

西側陣営に編入された西独国家にとって、同盟国に対し侵略戦争を謝罪し、補償を行うことは、国際社会で対等な地歩を得るために、必要不可欠な行為であった。換言すれば、第二次世界大戦で最大の被害を受けたソ連やポーランドなどの東側諸国は、その対象外であった。他方で、1985年5月5日、コール西独首相 (Helmut Kohl: 1930-) とレーガン米大統領 (Ronald Reagan: 1911-2004) によるピットブルク軍人墓地訪問のように、緊密な同盟関係をテコに、ナチスを含めた第二次大戦の戦死者を共同で追悼する西独の試みは、なおユダヤ人団体などの激しい反発を買うことになった³³。

IV 「過去の克服」から海外派兵へ？

戦後しばらくの間、「不徹底な非ナチ化のために過去との明確な断絶ができず、元ナチ党員が公職にそのまま居座ることができた西側占領地域とは対照的に、ソ連占領地域での非ナチ化は徹底していて、それだけに当初「過去の克服」は明確な形をとった³⁴。その西独でも、特に1968年学生反乱を契機とする政治文化の変容に伴い、ナチズムをドイツ史の「例外」・「突然変異」と捉える歴史観が克服され、過去清算が進んだ³⁵。

30 Berliner Zeitung, 18. Juni 2006. Vgl. auch James H. Critchfield, Auftrag Pullach - Die Organisation Gehlen 1948-1956, Hamburg/Berlin/Bonn: Mittler, 2005.

31 拙稿「〈ヒトラーの影なき戦争〉への積極貢献? 〈9・11〉後におけるヨーロッパ=ドイツの軍事化」拙編著『「対テロ戦争」と現代世界』御茶の水書房、2006年、42頁。

32 ニコラス・J・スパイクマン『平和の地政学 アメリカ世界戦略の原点』芙蓉書房出版、2008年、参照。

33 Theo Hallet, Umstrittene Versöhnung. Reagan und Kohl in Bitburg 1985, Erfurt: Sutton Verlag, 2005.

34 ヘルマン・ヴェーバー『ドイツ民主共和国史 「社会主義」ドイツの興亡』日本経済評論社、1991年、29-30頁。訳文は一部修正。

35 石田勇治『過去の克服 ヒトラー後のドイツ』白水社、2002年、参照。

こうして戦後ドイツ社会にとって、「二度とアウシュヴィッツを繰り返さない」と「二度と戦争をしない」は、二大公理となった。靖国神社のように、かつての植民地主義・帝国主義政策や侵略戦争を正当化する主張は、まったく容認されないどころか、刑法130条（民衆扇動罪）の3項³⁶・4項³⁷によって訴追の対象にもなった。

第一次世界大戦後、戦没者を顕彰する記念碑が至る所で建てられたドイツであるが、第二次大戦後はすっかり趣きが変わった。ウンター・デン・リンデンにある新衛兵所は、もともとナポレオン戦争で戦死した兵士を顕彰するために建立され、ヴァイマル共和制下では第一次大戦の戦死者を顕彰していたが、第二次大戦後は、東独国家の統治下、「ファシズムとミリタリズムの犠牲者のための警鐘碑」となった。そして、1990年10月3日の「統一」を経て、1993年11月14日、「戦争と暴力支配の犠牲者のための中央追悼所」に衣替えした。外国の要人も訪れるこの「中央追悼所」については、「戦争と暴力支配」という語順、キリスト教的なモチーフ、固定的な女性像に対する批判もある。

「過去の克服」の最近のシンボルとしては、2005年5月10日にオープンした「ホロコースト警鐘碑」がよく知られている。ホロコーストの膨大な規模を反映して、「ナチズムにおいて迫害された同性愛者のための記念碑」（2008年5月27日除幕）や「シンティ・ロマ警鐘碑」（現在建設中）とは比較にならないほど巨大なこの施設は、ナチス=ドイツによって虐殺された犠牲者の中で、ユダヤ人が特権的地位を占めていることを示している。

「統一」後、ユーゴスラヴィア紛争を背景に、戦後ドイツ社会の二大公理は両立困難となった。1994年7月12日の連邦憲法裁判所判決は、NATO域外への連邦軍派兵に道を開いた。「統一」後10年足らずの1999年3月24日に始まったユーゴ空爆で、ドイツは、「アウシュヴィッツの再現を許さないためには、戦争もやむを得ない」という論理で、第二次大戦後初めて戦闘行為に直接参加した。それが、国際法違反の武力行使であったことに加え、時の政府が、元来反戦・平和運動と縁の深い社会民主党・緑の党の「赤緑連合政権」であったことは、ドイツの平和運動関係者を茫然自失に陥れた。

11週間続いた空爆は、数々の「副次的被害」を生み、地上の惨劇を激化させた。シュレーダー首相（Gerhard Schröder: 1944-）が期待していた「すべての人が平和で安全に暮らせる多民族で民主的なコソヴォ」は生まれず、今度はセルビア系の少数派がアルバニア系多数派住民から迫害された。

ユーゴ空爆から2年半後の2001年11月16日、連邦議会は、シュレーダー首相の信任と絡めた

36 「ナチ支配のもとで行われた、国際刑法典〔Völkerstrafgesetzbuch vom 26. Juni 2002：国際刑事裁判所ローマ規程を国内法に修正的に変換したもの－木戸〕第6条第1項に示された行為〔民族殺戮－木戸〕を、公共の平和を乱す形で、公然とまたは集会において容認し、または事実を否定・無害化した者は、5年以下の自由刑または罰金刑に処せられる。」

37 「公然とまたは集会において、ナチズムの暴力・専制支配を容認・賛美・正当化することにより、犠牲者の尊厳を傷つける方法で公共の平和を乱す者は、3年以下の自由刑または罰金刑に処せられる。」

連邦軍のアフガニスタン派兵を承認し（賛成336、反対326）、12月22日には、国際治安支援部隊（ISAF）の一員としての連邦軍のアフガニスタン派兵を圧倒的多数で可決した（賛成538、反対35、保留8）。以来、ドイツの海外派兵は本格化、今や常時7000～8000名の将兵が海外に派遣されている³⁸。

こうして「連邦軍にとって出動可能な地域は世界中」（2004年1月13日、シュトルック国防相）となり、介入型軍隊に向けた連邦軍の再編成が行われる背景としては、新自由主義を基調とする、経済と軍事のグローバル化がある。介入を正当化する理由としては、当初「人道」が強調され、「過去の克服」はその先導役として道具化されたが³⁹、昨今は「人道」から「国益」に、派兵目的の力点に移りつつある。

アフガニスタンにおいて連邦軍は、当初「治安維持」や「復興支援」を掲げて展開していたが、状況の泥沼化に伴い、2006年からアフガン北部に駐留し、北部地域全体の司令・統括を担当、ついに本格的な軍事行動に乗り出すに至った。2009年7月22日、北部に駐留する連邦軍は、300人の将兵に、アフガン兵800人、アフガン警官100人と合同で、タリバンに対する大攻勢を実施させたのである⁴⁰。当時のユング国防相（Franz Josef Jung: 1949-）はアフガニスタンの戦闘状況を決して「戦争」とは呼ばなかったが、後任のグッテンベルク（Karl-Theodor Freiherr von und zu Guttenberg: 1971-）は、11月3日、アフガン情勢を「戦争に近い状況」（"kriegsähnliche Zustände"）と語った。この間9月4日には、ドイツ将校の命令で米軍が空爆、多数の民間人犠牲者を出す事件も起こっている。

11月13日、ドイツ国防省はアフガニスタン駐留部隊を、2010年1月に120人増員し、北部のクンドゥズ州に展開させると発表した。この日、北部のクンドゥズで、グッテンベルク国防相を乗せたヘリコプターが銃撃された。5日後ドイツ政府は、ISAFなどへの連邦軍部隊の派兵を1年延長することを閣議決定した。12月13日の派兵期限を控え、連邦議会は12月3日、さらに1年の派兵延長を承認した（賛成445、反対105、保留43）。

このような海外派兵の常態化に伴い、海外（とりわけアフガニスタン）でのドイツ兵の死亡件数も増加している。大国化を望まない国民世論もものかは、海外派兵に固執するドイツ政府は2009年、「勇敢勲章」（Tapferkeitsmedaille）を制定し、「連邦軍榮譽記念碑」（Ehrenmal der Bundeswehr）を開設した。

「勇敢勲章」は、2009年7月6日、メルケル首相（Angela Merkel: 1954-）が、アフガニスタ

38 2010年3月17日現在は、7010名である。

http://www.bundeswehr.de/portal/a/bwde/kcxml/04_Sj9SPykssy0xPLMnMz0vM0Y_QjzKLd443DgoESYGZASH6kTCxoJRUV-P_NxUfW_9AP2C3IhyR0dFRQD-G0VU/delta/base64xml/L2dJQSEvUUt3Qs80SVVFLzZiQ180MkQ!yww_contentURL=%2FC1256EF4002AED30%2FW264VFT2439INFODE%2Fcontent.jsp

39 拙稿「歴史の清算から積極派兵へ？ ドイツに見る〈過去の克服〉と軍事化」小田実・木戸衛一編著『ラディカルに〈平和〉を問う』法律文化社、2005年、およびエルゲン・エルゼサー『敗戦国ドイツの実像 世界強国への道？/日本への教訓？』昭和堂、2005年、訳者あとがき、参照。

40 <http://www.stern.de/politik/ausland/afghanistan-300-deutsche-im-grosseinsatz-gegen-die-taliban-706882.html>

ンに駐留していた連邦軍兵士4名に授与した。この種の勲章は、第二次大戦後初めて制定された。海外に派兵された連邦軍兵士の勇敢さを顕彰するため、2007年春、連邦議会において、鉄十字勲章の再導入を求める請願が提出された。連邦議会は、2007年12月13日、この請願を連邦政府（具体的には国防省）に送付することを決議した⁴¹。ベック予備役連盟会長（Ernst-Reinhard Beck, CDU）は、鉄十字勲章の形を用いることを提案したが、かつてナチが再導入したことから拒絶された⁴²。2008年3月6日、ケーラー大統領（Horst Köhler: 1943-）は、ユング国防相による、「きわめて勇敢な行為」のための勲章の提案を承認、鉄十字勲章の復活ではなく、既存の連邦軍の榮譽記章が拡大されることとなった。

連邦軍榮譽記念碑は、2009年9月8日、ユング国防相、ケーラー大統領、シュナイダーハン連邦軍総監（Wolfgang Schneiderhan: 1946-）の手で除幕された。「われわれの連邦軍の死者に。平和・正義と自由のために」（„Den Toten unserer Bundeswehr. Für Frieden, Recht und Freiheit“）という碑文のこの記念碑は、2005年12月、ユング国防相が、アフガニスタンでの駐留軍視察をきっかけに、自ら建立のイニシアティブをとった。ここで追悼されているのは、連邦軍創設以来職務遂行中に死亡したすべての兵士・軍属3100人である。

2009年11月15日の「国民哀悼の日」、グッテンベルク国防相は、亡くなった連邦軍兵士たちは、「安全と自由がもろい財産で、それを守るためにわれわれの出動が要請されている」ことを警告していると強調した。

「国民哀悼の日」は、第一次大戦の戦没兵士を悼む日として、1926年より、復活祭5週間前の日曜日と定められた。これは、1919年にドイツ戦没者埋葬地管理援護国民連盟（Volksbund Deutsche Kriegsgräberfürsorge）が提唱したことに端を発する。ヴァイマル共和国時代、戦没兵士への追悼は、「城内平和」の伝統と結びついていた。ナチ時代の1934年には「英雄記念日」（Heldengedenktag）と改称され、1939年から、4年前に徴兵制が再導入された3月16日（この日が日曜日の場合）、ないし3月16日より前の日曜日と定められた。

戦後、西側3占領地区では「国民哀悼の日」が昔の形で復活し、西独でも踏襲された。1952年以降は、第一アドヴェント前の2つの日曜日とされている。他方東独では、1945年にベルリン市庁が制定した、9月第2日曜日の「ファシズムのテロの犠牲者のための国際記念日、ファシズムと帝国主義戦争に反対する闘争の日」（„Internationaler Gedenktag für die Opfer des faschistischen Terrors und Kampftag gegen Faschismus und imperialistischen Krieg“、いわゆるOdF-Tag）が続いた⁴³。

2009年の「国民哀悼の日」、ミュンヘンでは、「ドイツ兵に栄光と名誉を」（»Ruhm und Ehre dem Deutschen Soldaten«）と叫ぶネオナチの「英雄記念行進」（»Heldengedenkmarsch«）

41 BT-Drucksache, 16/7494.

42 <http://www.spiegel.de/politik/deutschland/0,1518,539785,00.html>

43 Hans Coppi, Nicole Warmbold, Der zweite Sonntag im September. Gedenken und Erinnern an die Opfer des Faschismus. Zur Geschichte des OdF-Tages, Berlin: VVN-BdA, 2005.

が行われ、前日にはベルリンのノイケルンにある旧軍営墓地で、ドイツ兵士連盟組織（Ring Deutscher Soldatenverbände）（RDS）が、恒例の「英雄記念」を強行した⁴⁴。反ファシズム組織の抗議で、2年前から連邦軍はこの行事に距離を置いているが、「ドイツ落下傘部隊員連盟」（Bund Deutscher Fallschirmjäger）や「ドイツ海軍連盟」（Deutscher Marinebund）は今年も顕彰に参加した。また、第二次大戦末期の1945年4月、「ハルベ包囲戦」（Kesselschlacht von Halbe）で独ソ双方6万人が戦死したベルリン南東約50km、ブランデンブルク州のハルベは、今日ドイツ最大の軍人墓地があり、極右・ネオナチの巡礼地となっている。

海外派兵の常態化に伴う「勇敢勲章」の制定、「連邦軍荣誉記念碑」の設置、「国民哀悼の日」での国民教化という一連の事態は、靖国神社と同列に論じることはできないものの、直接的な武力の行使を諷え、国家への犠牲を顕彰する戦争文化の復権を感じさせる。しかしそれが周辺諸国にさして警戒心を引き起こさないのは、あからさまなドイツ・ナショナリズムを連想させないからであろう。

2006年夏、ドイツで開かれたサッカー・ワールドカップで、「陽気な愛国主義」が噴出、「黒赤金」の国旗が街中に氾濫した。お祭り気分の愛国主義は、PartyotismusとかParty-Patriotismusとも呼ばれ、国内外で好意的に受け止められた。

なるほど愛国主義は、本来的には「自分やその集団の利益ではなく、社会全体や国家、生活社会、つまり古い表現を用いれば、万人の幸福（bonum commune）（公益）と祖国（patria）の繁栄を優先する社会—政治的な行動」と定義され⁴⁵、また、排他的なナショナリズムとは異なり、「社会的、文化的、宗教的、あるいは民族的な同質性を必要としない」で、「国に対する市民の愛は第一に政治的手段によって、すなわち良い政治の実践を通し、かつ司法を通じて得ることができ、またそうされねばならないという点を強調」し、「公共善のために行動し、公共の自由の敵に抵抗することを市民に許す、道徳的活力として表現される共和政体、あるいは祖国（fatherland）への愛」という「市民の徳」を可能にするものとも説明される⁴⁶。

しかしながら、「悪しきナショナリズム」を排した「よき愛国主義」は、どれだけ実体性を有するのであろうか。そもそも「愛国主義」自体が、現代の多元主義的民主主義国において、なお時宜を得ているのであろうか⁴⁷。

たしかに、格差と分断を推し進める今日の新自由主義、ポスト・デモクラシー状況に対して、社会のまとまりや市民の社会的・政治的参加を確保するものとして「愛国主義」を（再）評価しようとする動機は、理解できないわけではない。また、ドイツでは、閉鎖的・一国主義的な

44 <http://www.jungewelt.de/2009/11-16/063.php?sstr=Volkstrauertag>

45 オットー・ダン『ドイツ国民とナショナリズム 1770-1990』名古屋大学出版会、1999年、5頁。

46 マウリツィオ・ヴィローリ『パトリオティズムとナショナリズム 自由を守る祖国愛』日本経済評論社、2007年、316-318頁。

47 Vgl. Yves Bizeul, Nationalismus, Patriotismus und Loyalität zur Republik, in: Aus Politik und Zeitgeschichte, 1-2/2007, S.37

愛国主義は忌避され、欧州という枠組みが強調される⁴⁸。

それでも、かつて『シュビーゲル』に籍を置いたマトウセック (Matthias Matussek: 1954-) やモーア (Reinhard Mohr: 1955-) ら、往年のラディカル左派が、遅ればせながら「愛国主義」の隊列に加わっているのは、特筆すべき状況である⁴⁹。文豪グラス (Günter Grass: 1927-) が『蟹の横歩き』、ジャーナリストのフリードリヒ (Jörg Friedrich: 1944-) が『火焰』を著してベストセラーになり、SPD左派に位置したグロッツ (Peter Glotz: 1939-2005) が「追放反対センター」に肩入れするなど、戦中・戦後のドイツ人の苦難を積極的に取り上げ、冷戦期であれば「報復主義」と非難されたであろう「被害者言説」の嚆矢となったことも、この傾向と無縁ではなからう⁵⁰。

元来「愛国主義」に抵抗感のない保守派は、ドイツ人が長年呪縛されていた「自己憎悪」(エックハルト・フーア) からの解放を歓迎している⁵¹。「陽気な愛国主義」が高揚する直前の5月16日、エチオピア出身でドイツ国籍を持つ37歳の黒人男性が、ポツダムで暴漢2人に襲われ意識不明になるという事件が発生、翌日、ハイエ元連邦政府スポークスマン (Uwe-Karsten Heye: 1940-) が、「ブランデンブルク州の中小都市など、肌の色の異なる人が行ったら生きて帰れない場所がある」と発言するなど、極右暴力が懸念されていたが⁵²、それも保守派からは、若者の「荒れ」や「無軌道」の問題として片付けられてしまうのであった⁵³。

「ドイツ人であることが誇りだ」("Ich bin stolz, ein Deutscher zu sein.") とは、80年代初頭、西独極右の間で叫ばれ始めたスローガンである。最近では2001年3月、マイアー・キリスト教民主同盟幹事長 (Laurenz Karl Meyer: 1948-) がこの台詞を用い、トリッティーン環境相 (Jürgen Trittin: 1954-) が、マイアーは「スキンヘッドの心性を持っている。外見だけではなく」と揶揄、ラウ大統領 (Johannes Rau: 1931-2006) が、統一サービス業労組 (ver.di) 創設大会での演説中、「誇りを持てるのは、自分が寄与した事柄に対してのみだ」と仲裁に入った逸話も残っている。

ラウもまた、自分の祖国を愛する愛国主義者と、他者の祖国を軽蔑するナショナリストを峻別している。ナショナリズムに対する批判は由としても、「よき愛国主義」の積極的評価に拘るよりも、「市民の忠誠の対象となるべきなのは、ネーションでも祖国でもなく、強固な市民

48 Vgl. Volker Kronenberg, Patriotismus in Deutschland. Perspektiven für eine weltoffene Nation, 2. Aufl., Wiesbaden: VS Verlag für Sozialwissenschaften, 2006. Matthias Rößler (Hrsg.), Einigkeit und Recht und Freiheit: Deutscher Patriotismus in Europa, Freiburg: Herder, 2006

49 Matthias Matussek, Wir Deutschen: Warum die anderen uns gern haben können, 4. Aufl., Frankfurt: S. Fischer, 2006. Reinhard Mohr, Das Deutschlandgefühl. Eine Heimatkunde, Reinbek: Rowohlt, 2005.

50 拙稿「ドイツにおける空襲研究をめぐって」『「無差別爆撃」の転回点—ドイツ・日本とし空襲の位置づけを問う』東京大空襲戦災資料センター戦争災害研究室、2009年、35-38頁。

51 彼らは、たとえば『祖国としてのベルリン共和国』・『今日我が国を愛する250の理由』といった著作を出している。Eckhard Fuhr, Wo wir uns finden. Die Berliner Republik als Vaterland, Berlin: Berlin Verlag, 2005. Florian Langenscheidt, Das Beste an Deutschland. 250 Gründe, unser Land heute zu lieben, Augsburg: Weltbild, 2006.

52 拙稿「ドイツ極右の着実な伸張」『阪大法学』第56巻第5号 (2007年1月) 参照。

53 Albrecht von Lucke, Der Wille zum Wir, in: Blätter für deutsche und internationale Politik, 7/2006, S.778f.

社会を有し、政治的・社会的・文化的・民族的多元主義に対して開かれた共和国」だと割り切った議論の方が、首尾一貫して説得的であるように思われる⁵⁴。

さらに問題視すべきは、「陽気な愛国主義」がしきりに称揚されるドイツの政治的・社会的情勢である。今日の新自由主義的な資本主義は、すべてを金銭的価値に置き換えると同時に、競争を通じて、敗者に対して無価値化体験を強要している。絶対に勝者に属していなければならないという、喜んで受け入れたはずの資本主義のおきては、社会的不平等の根本原因に対する批判を禁じ、自己の劣等感を、さらに弱い人々を踏みつけることによって発散するように仕向ける。

この「資本主義と人種主義の構造的・文化的親和性⁵⁵」を改めて批判的にとらえる視点は、特にドイツ史の文脈では重要と思われる。かつて「ヴェルサイユの強要」と大量失業を通じて、自尊心が深く傷つけられた人々は、ナチズムへの支持に走った。2006年の「陽気な愛国主義」は、ライン資本主義とポストナショナルな自己理解を特色とするボン共和国－1954年の「ベルンの奇跡」はその誕生祭と言えようかーが、最終的に過去のものとなったことへの無邪気な容認を意味するのだろうか。

V おわりに

国際連合は、「二度まで言語に絶する悲哀を人類に与えた戦争の惨害から将来の世代を救」(1945年6月26日、国連憲章前文)うために創設された。その国連は、2004年11月22日の総会で、「第二次世界大戦終結60周年を記念する決議」を全会一致で採択した。

決議は、1945年にナチス・ドイツが連合軍に無条件降伏した5月8日と9日を、欧州での戦争終結だけでなく、アジアでの戦争をふくめ第二次世界大戦終結の「記憶と和解の日」(正確には「第二次大戦中に命を失った全ての人に追悼を捧げる日」"Time of Remembrance and Reconciliation for Those Who Lost Their Lives during the Second World War") にすると宣言している。つまり、ファシズム・軍国主義の否定が、「和解、国際的・地域的協力、民主的価値・人権・基本的自由の促進」の前提と確認されているのである⁵⁶。

靖国神社の存在が、この精神から根本的に背馳することは、言うまでもない。しかし、「過去の克服」の優等生と思われるドイツでも、経済と軍事のグローバル化を背景に、新たな戦争で生まれる戦死者の受け皿づくりが進んでいる。そして、戦争に絡んで、国家が個人の生死の意味づけを行うことは、きわめて危ういと言わねばならない。

戦争は究極の差別であり、暴力の行使は人間の尊厳の否定である。第二次大戦終結から65年。日本もドイツも、改めて「二度と戦争をしない」という戦後の初心を想起すべきではないか。

54 Bizeul, a.a.O., S.38.

55 von Lucke, a.a.O., S.779.

56 決議文ドイツ語版は<http://www.un.org/depts/german/gv-59/band1/ar59026.pdf>.